

利用者様・ご家族様へ 新型コロナウイルスについてお知らせ

令和元年12月以降、世界各地において新型コロナウイルス感染症の発生が報告されています。日本においても感染者数が増加しており、感染の拡大を防止する必要があります。
令和2年2月24日に厚生労働省より居宅系サービスにおける留意点について通達がありましたので、それに準ずる対応を行っていききたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。
発熱やのどの痛み、咳が長引く、強いだるさを訴える方が多いことが特徴です。
新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつると言われています。

飛沫感染

感染者の飛沫（咳、くしゃみ、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物（ドアノブ）に触れるとウイルスが付着します。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

利用者様・ご家族様へのお願い

- ①訪問の前に可能な限りで構いませんので、体温測定をお願いします。もし、**37.5 度以上の発熱が認められた場合は**、一度、**0565-41-8777**にご連絡を頂きたく思います。
感染拡大防止の為に、状態によっては電話相談とさせて頂き、訪問を中止する場合があります。
- ②発熱時、訪問が必要な場合は最低限のケアで訪問時間を短縮させて頂く場合があります。
- ③病院へ行くことで感染する可能性が十分にあります。発熱だけや症状が軽い場合はご自宅で経過をみて頂き、**発熱が4日以上続く場合や症状が悪化する、強いだるさ、呼吸が苦しい場合は受診前に相談窓口へ連絡をする（この状態の場合は★に連絡）**ようにして下さい。
但し、糖尿病や心疾患、呼吸器疾患、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤で治療されている方は、症状が2日程度続いた場合になります。
- ④ウイルスを持ち込まない、持ち運ばない為に、訪問前後で手洗いをさせて頂きますので、洗面所の提供にご協力下さい。
- ⑤手袋など衛生材料が新型コロナウイルス感染症の関係で高騰しています。通常のお値段で提供できなくなっておりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

相談窓口について



【一般の電話相談窓口】

（豊田市）新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口
0565-34-6052 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）
（愛知県）愛知県保健医療局健康医務部健康対策課 感染症グループ
052-954-6272 午前9時～午後5時（当面の間、終日）

【★新型コロナウイルス感染症が疑われる方】

帰国者・接触者相談センター
0565-34-6586 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）